

【高岡市団体旅行誘致促進事業の補助金支払いの流れ】

◆ 補助内容

参加者数	高岡1か所補助額	高岡1か所+県西部地域1か所以上 補助額
10名以上	30,000円	50,000円

※予算がなくなり次第事業を終了します。(申請を締め切ります。)

◆ 申し込みから補助金が振り込まれるまで ※ は旅行会社からの提出書類



① 補助金交付申請書・行程表・広告媒体(写)及び複数回催行の場合内訳書を、高岡市観光協会まで郵送
基本、団体旅行出発の10日前までに申請。

※申請書には会社代表者印を押印

原則、申請書は1コースに付1枚、2割以上の設定日の変更・追加の場合は変更申請書提出

②観光協会から「交付決定通知」をメールで送信

③ツアー催行後、実績報告書・必要書類(新高岡駅利用の団券等)を観光協会まで郵送。(要代表者印)

※行程が変更になった場合(複数回催行の行程が日により相違の場合)、日ごとの実績の行程表も添付

※単発のツアーの場合はその都度実績報告を

※複数回催行のツアーの場合は、原則月ごとにまとめて実績報告を

(コースが数カ月間実施されるツアーは、月単位で報告を)

※1カ月に複数回催行の場合は内訳表を添付(一部催行中止も含む)

※催行が中止の場合、その旨をメール等で報告ください。

④観光協会から「交付確定通知」をメールで送信

⑤確定した金額で、請求書を観光協会まで郵送(要代表社印)

⑥請求書を受理した日以後1ヶ月以内に、補助金額を指定口座に振込

※③の提出と同時に⑤は、提出月日・金額を入れずにご提出いただいてもOKです。

【申請・お問い合わせ先】 公益社団法人 高岡市観光協会

〒933-0029 富山県高岡市御旅屋町101 御旅屋セリオ7階

TEL 0766-20-1547 FAX 0766-20-1497 E-mail: kankou@takaoka.or.jp